

国立市地域公共交通会議 合意事項等一覧

・路線定期運行において、地域公共交通会議の合意により緩和が可能な事項は以下の通りである。

	原則	緩和の内容
事業認可の標準処理期間	3 か月	2 か月
運賃申請について	上限運賃の認可	会議合意により 運賃は 30 日前までの届出
バス車両	乗車定員 11 人以上	会議合意により 乗車定員 10 人以下を認める
最低車両数	営業所ごとに 5 両 + 予備 1 両	会議合意により 地域の実情に応じた運用を認める
車両併用	併用不可	会議合意により 併用を認める (なお、タクシー適正化・活性化法施行により、特定地域においてはタクシー車両の増車併用ができない)。

以下において、下線部が上記の合意事項、その他は重要と思われる確認事項

■ H24 年度第 1 回 (H25 年 2 月 15 日開催)

(特になし)

■ H24 年度第 2 回 (H25 年 3 月 26 日開催)

- ・公共交通会議の検討対象の交通モードに自転車を含める。
- ・現行の「くにっこ」バスの利便性向上の検討にワゴン車(定員 11 人未満の車両)を含めること。

■ H25 年度第 1 回 (H25 年 4 月 25 日開催)

- ・ワゴン車による乗り合い交通の目的は、駅アクセスよりも高齢社会における外出支援である(事務局より)。

■ H25 年度第 2 回 (H25 年 5 月 24 日開催)

- ・①ワゴン車による乗り合い交通のルートを、青柳ルート・泉ルート・矢川・東ルートの 3 ルートとすること、②60 分間隔パターンダイヤでの運行(青柳／泉は朝 30 分間隔)、③運行時間帯、④定員 11 人未満の車両を使うこと。

■ H25 年度第 3 回 (H25 年 6 月 28 日開催)

- ・「くにっこ」バス北ルートの運行時間の延長。
- ・事業名を仮に「コミュニティワゴン」とする(←H25 年度第 6 回会議で試行運行期間中の名称を「くにっこミニ」とすることで合意)。

- ・ 土曜日にも運行する。
- ・ 乗り残し対策は試行運行の間は実施しない（ただし、発生状況についてはきちんと把握しておく）。

■ H25 年度第 4 回（H25 年 8 月 22 日開催）

- ・ 「くにっこ」バスの回数券の販売方法の変更（170 円券片 13 枚 2,000 円割引率 9.5%）
- ・ 運行事業者を銀星交通有限会社とする。
- ・ 運賃は一般 200 円、高齢者・小人 100 円、障害者 100 円とする。
- ・ 回数券は、試行運行中は運賃が変更になる可能性があるため販売しない。

■ H25 年度第 5 回（H25 年 9 月 27 日開催）

- ・ 車両について、青柳ルートも車幅 1.69m ではなく、泉ルート、矢川・東ルートと同じ車幅 1.88m の福祉タクシー仕様、予備車は車幅 1.69m の福祉車両で準備を進めてほしい。
- ・ 停留所位置と運行ダイヤ（事務局提示案）
- ・ コミュニティワゴン試行運行開始の前日をもって「くにっこ」バスの青柳・泉ルートを休止する。

■ H25 年度第 6 回（H25 年 12 月 11 日開催）

- ・ コミュニティワゴン試行運行開始日を平成 26 年 3 月 16 日（日）とする（日曜日は運休のため、実際に運行を始めるのは月曜日の 17 日）。
- ・ 車両について、3 ルートとも車幅 1.88m の福祉タクシー仕様とする。
- ・ 矢川・東ルートの矢川北アパートのループ部分を逆回りとする。
- ・ 停留所位置（最終確定）
- ・ 福祉会館での乗り継ぎを含めたダイヤ案・起終点の変更
- ・ 試行運行中の名称を「くにっこミニ」とする。

■ 書面会議（H26 年 1 月 31 日開催）

- ・ コミュニティワゴン試行運行開始日を平成 26 年 4 月 16 日（水）に変更する。
- ・ 「くにっこ」バスの青柳・泉ルートの休止を平成 26 年 4 月 15 日（火）に変更する。

■ H25 年度第 7 回（H26 年 2 月 24 日開催）

- ・ 住民説明会、議会で早期に回数券販売を開始してほしいとの要望があったため、今回の会議で再協議を行い 6 月をめどに販売開始することとなった。

■ H26 年度第 1 回（H26 年 6 月 5 日開催）

- ・ 矢川・東ルートの始点を、矢川北アパート中央から矢川北アパート南に変更する→系統の廃止と新設により、矢川北アパート南を始点、矢川北アパート中央を終点とする系統・ダイヤを設ける（平成 26 年 9 月 1 日開始予定）。

（以上）